

午後1時30分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんこんにちは。

ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（小田百合子君） 皆様、こんにちは。

定例会前で、しかも今回は改選がある大事な臨時議会でありますので、よろしく御協議ください。お願いします。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

それでは、金谷委員のほうから申し出がございましたので、どうぞ。

○委員（金谷文則君） この間、私の義理の父に当たりますが、その葬儀に関しまして皆さんいろいろと御心配いただきまして、どうもありがとうございました。この場をかりてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 続きまして、本日、教育長より会議出張のため欠席との申し入れを受けておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項の1番目、平成27年4月第2回赤磐市議会臨時会の会期日程及び議会運営について議会事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長、議会事務局長富山です。

○委員長（原田素代君） はい、富山さん。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元の資料2枚目をごらんください。

平成27年4月第2回赤磐市議会臨時会会期日程表（案）でございます。

本日、この議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、4月24日金曜日午前10時から本会議を開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、6番治徳義明議員、7番原田素代議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、4月24日から27日までの4日間の予定です。

諸般の報告の後、議長辞職の件に続いて議長の選挙、その後、新たに選ばれた議長のもとで副議長辞職の件、それから副議長の選挙を行いまして、議席の変更を行った後に、この日の本会議は散会となります。

なお、引き続き、24日は議会全員協議会を開催いたします。

ここで、その24日の全員協議会の内容を説明させていただきたいと思います。

資料3枚目になります。

ごらんいただきたいと思いますが、議会運営についてということでございます。その2としまして、24日の本会議終了後に開かれる議会全員協議会の内容を記しております。

まず、監査委員の推薦ということです。

これにつきましては、監査委員の任期が申し合わせにより2年ということでございますので、今回改めて推薦をいただくものでございます。

次に、常任委員会の所属の希望調査について、それぞれ常任委員会の委員の構成を決めていただきたいと思います。この常任委員の選任は、議長によって行われます。

続いて、常任委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。あわせて議会運営委員の選任ということで、各常任委員会ごとに委員長ともう一人、委員長以外の方を選出願います。その後、各特別委員会がございまして、議会広報編集特別委員会と議会基本条例特別委員会の委員の選任を各常任委員会から2人ずつお願いをいたします。

各常任委員会からの選出が終わりましたら、議会運営委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。その後、各特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。

以上の順で役員の選出を行っていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願ひいたします。

それらが終わりました、一部事務組合議会の議員の推薦ということでございますが、6つの組合議会がございまして、一部事務組合議会議員につきましては、常任委員会の構成がえに伴い見直しを行うものでございます。この結果、組合議員をやめるということになった場合、それぞれ組合の議長宛てに辞職願が必要となりますので、24日は念のために皆さんに印鑑を御持参くださるようお願いをしたいと思います。

最後に、各種議会選出の委員会の委員の選出をお願いいたします。充て職等の選出ということになります。

ここまでの24日金曜日の予定でございますので、午後に挟んで少しお時間をいただくことになると思います。

もう一度、この資料の2枚目のほうに、会期日程表にお戻りいただきたいと思います。

25日と26日、土曜、日曜はそれぞれ休会でございます。

27日の月曜日午前10時から本会議となります。諸般の報告の中で、常任委員、議会運営委員、特別委員の選任及び正副委員長を議長が報告いたします。

続いて、一部事務組合議会議員の選挙ということですが、これにつきましては常任委員会の構成がえに伴って変更があった場合ということになりますので、その選挙の方法につきましても指名推選で行いたいと思います。

その後、執行部のほうから議案の上程がございまして、予定されております議案につきましては、人事の同意案件が2件、専決処分の承認案件が4件、計6件ということになります。

まず、赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについて、これにつきましては議会選出の監査委員のことでございます。もう一件は、赤磐市固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについてでございます。次に、専決処分の承認を求めることについて、4件ござい

す。平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）、赤磐市税条例等の一部を改正する条例、赤磐市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例、赤磐市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の4件でございます。いずれも申し合わせによりまして、本会議場で直ちに質疑を行った後、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

以上が予定されておりますこの4月臨時議会での日程と、それから簡単な流れということになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） はい、説明が終わりました。

ただいまの説明について、皆さんのほうから御質疑がありましたらお願いします。

よろしいですか。

はい、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 別に議長をやめんでもええんじゃろう。副議長もやめんでもええんじゃろう。申し合わせじゃけん、よその美作で、やめ言うたってやめんというて、美作やめんというて4年するというて、あれどうなったかな。何か覚えとる、もめたな。覚えてねえ。結果的に通ったんかな。

じゃけん、別に申し合わせだけのこっちゃけえ、岡山県議会でも1年じゃがな。じゃけど、申し合わせじゃけえ、岡山県はねえからやめてもやめんでもええんで、どうしてもやめにやいけんのんかな、こりゃ。申し合わせ破るといふんじゃねえんじゃけど、2人置いて、その物を言うんじゃねえんで、そういう意味じゃねえんで。申し合わせということをちょっと確認を再度したかったんで。

○委員長（原田素代君） はい、局長、お願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

お尋ねの件でございます。

これは赤磐市議会申し合わせ事項の中で任期は2年となっておりますが、そのほかにもう一つ選挙のことが書いておまして、申し合わせで任期は2年で、議長及び副議長の選挙は投票によって行うとなりますので、仮に同じ方が続かれるにしても、この選挙によっての結果ということになると思いますので、あとは今委員が言われたように、申し合わせを守るか守らないかということとはまた別問題だと思いますので、よろしくお願ひいたします。あくまで選挙による、投票によるということが申し合わせになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） はい。という説明です。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ということは、申し合わせじゃから、精神論で倫理的なことじゃけん、まあ破らんとするけど、破っても仕方ねえというこっちゃな、それどうじゃろう、法的拘束力はねえと、そうとときゃええんですな。

○委員長（原田素代君） ですから、選挙をやるということだけです。結果同じ人になるかならないかは別、とりあえず選挙をしますということです。

○委員（北川勝義君） 違う、そんなこと聞きようらんが。

○議会事務局長（富山義昭君） ……という……。

○委員（北川勝義君） なあ、その話じゃから。その話を、ええかな。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そういう話はしょうりゃあへんのんで、選挙をすとかせんじゃのうて、辞職せなんだら選挙する必要もねえがなということを僕が言いたかった。申し合わせでそうなるとるからというだけのこっちゃから、別にせえとか、するなとかせえという話ししょんじゃねえんです。申し合わせじゃけん、どこまでならというのを確認したかったんで、じゃから別に法的にどうこうというんじゃのうて、申し合わせじゃけんええんですなということを確認したかったん、最後。ということすな。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員（北川勝義君） ということになったら……。

辞職が出た場合の話よな。じゃから、それで言うたら、僕何でこういうことを言よったの、きょう言うなという者もおって、あえて言わせてもらう。

今回の県議選挙で、議運の中で昴さんの関係で、議長、副議長で名前だっただった連名しておられて、そりゃ批判的なこととかええとこというのは、それはやられりゃあええと思うとん、僕は。議運で関係ねえ、これ。それで、申し合わせのことを言よんよ、あえて申し合わせについて。

じゃから、やっぱり個人的なことであって、県議選とかというときには、ああいうことを議長名でとか副議長名とかというのはねかったほうがえかったかなと、ちょっと僕は思うたん。それ道義的に思うんじゃったら、小田議員とか岡崎議員じゃたらええと思うたんじゃけど、名前が岡崎副議長とか小田議長というの、僕はちょっと、ある人はこれ問題じゃからやると言うて、僕はそんなことは問題じゃねえ、個人の意思じゃから、選挙も。

○委員長（原田素代君） 北川さん、議運に関してお願いします。

○委員（北川勝義君） 違う違う、じゃからあんたもようわけわからんこと言われな、わかることを言うんじゃがな。これ皆言ようること、わからんこたねえ、わかったらあ。

議運に関しては申し合わせじゃから、一応これ原則の申し合わせじゃけえ、議長、副議長はもとからそういう申し合わせになつとんじゃから、その点は守らにやいけんのじゃねえかと。それもし申し合わせ守らんでもええんじゃたらええんじゃねえかというのをちょっと確認を再度したかったから、議長がやめてもやめんでも、これは申し合わせになつとんでしようということ僕が言うたんじゃけど、法的に、関係ねえことはねえよ、それを言いたかったんでな。ということちょっと再度確認するために言うたんす。

○委員長（原田素代君） はい。

ほかの点で何か御質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい。そうしましたら、続いて、協議事項の2番目についていきます。

委員さん、または執行部から何か。

2番目について局長のほうからお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

それでは、その他の件、何件かございます。そのうちの1件、監査委員の推薦についてでございます。

先ほど北川委員のほうからもお話が出ましたが、監査委員につきましては申し合わせで任期が2年となっております。この任期2年なんです、本人から市長に対して退職願を出していただいて、この任期が切れるということになります。その点を申し合わせ事項では、退職願を出すとそこまでは書いておりませんが、本人から退職願が出ることによって初めて任期といえますか、申し合わせ2年ということになります。この退職願が出るということを受けて、市長のほうから議案が同意案件が出てくるわけです。この同意案件に対して、改めて議会の中で誰を監査委員にするか、推薦という手続を踏んでいただくことになります。

このことを少し説明をさせていただきたかったんですが、くしくも先ほどお話がありましたので、流れとしたらそういう流れになります。ただ、この点ちょっとお含みおきをいただきたいのは、同じ監査委員さんが引き続いて推薦を受けた場合、辞表を一旦出してありますので、改めて議案として出てきますが、もし議会の中で同じ人を推薦するということが先に話があって、辞表を出さなくてももうこの人を推薦しようということになると、市長のほうに退職願が出てないわけですから議案として出てこないということにもなります。これはちょっと技術的な話なんです、一応本人からは退職願を出していただいて、新たに推薦を受けて、27日にそれを上程される中に具体的にお名前が入ってきたもので上程されるということになりますので、そのことを説明をさせていただきたかったのですが、少しお含みおきをいただくところも含めて報告させていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。何か今の説明でよろしいですか、御了解いただきましたか。

○委員（北川勝義君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃあ、これまた関係ねえ、同じことをやりよう、僕同じことを言う。

監査委員も、例えばやりてえ人がおって、出さなんでもええんじやろう、法的になかったら

と言うた。この要らん話のときに議会のほうからして、形的にはええんじゃけど、決まってまた出るということを知って、やりてえ、やらせてもらえるになるんじやったら、議会の中で話ができるんじやったら、出さんでも省略できるんじやねえかということを知ったわけ。議長、副議長のことをどうこう言うんじやのうて、あえて言うたんが、可能性もあって、もう別に議長、副議長というのも大役があるんじやけど、そう監査委員の話を聞いたんじやあ、もうそう2年間でかわっていきやあええ、申し合わせ自体を2年でもええんじやけど、引き続きやりてえとか、やってもらえというたら、もう面倒ねえのがという気持ちもあったりしたからあえて言よんで、話し合いができやあなということを知ったんで、選挙を絶対せにやおえんのじやたらせにやおえんけど、さっきのようにせんでもええ場合もあるし、辞職せなんたら。じゃあここも辞職せなんたら簡単でええんじやねえかという、ちょっともう知ったんですよ、考え方は。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） おっしゃるとおりで……。

○委員（北川勝義君） わしらやろうかと思ようけど、やれんかもしれん。

○議会事務局長（富山義昭君） 退職願が出るから議案が出てくるということになります。

○委員（北川勝義君） そうじゃろう、そういう考えでな。

○議会事務局長（富山義昭君） ですから、退職願、悪い意味で……退職願を出さないということじゃなくて……。

○委員（北川勝義君） 違う、……そういう意味の話をしょんじやねえ。

○議会事務局長（富山義昭君） 皆さんから推薦があって同じ人が推薦された場合は、退職願をもう出さなくても、そのまま引き続き監査委員として残ると、そうなる議案として出てくることも必要なくなるということがありますということで、参考までに御判断いただいてもいいのかなということで、あえてその他で上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員（北川勝義君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃから結論で、議長、副議長でも辞職せんというたら、じゃけんこういう手続を、選挙をせんでもええわけじゃろう、申し合わせじゃけどな。せんでもええんじやねえかということを知ったんで、それで今度はそれ決まって、……とかという言葉を使よんじやのうて、監査委員でもやってねえんじやたら……じゃのうて、これでええんじやねえかということになったらせんでもええけえ、そうぼつけえ、僕はちょっといろいろ考えがあって物を言よんじやのうて、もう思いつきで言よんかもしれんけど、やっぱり市長でも4年間するとかあったり、議員でも4年間するんじやけえ、余りな、どういうてええんかな、

派閥もあって何かわけのわからんでころころかわったら、じゃけえさっきも言うた、委員長はちょっと不機嫌なかったかもしれんけど、関係ねえというて、議長、副議長が文書出すときはその名前をのいてくれというのが言いたかったんで、役職を使わずにやるんで、4年間というのは一人のもんでもええんじゃねえかなと思うて、ころころかわったらやりにくいんじゃねえかということ言いたかったわけ。そりゃあ体調が悪いとか、もちろんやる気がねえんじやったらおえんけど、引き続きやりてえんじやったらやりゃあ、もうスムーズじゃねえかと思う。それから、各委員会の構成のことで、ちょっとこれ、ちょっと飛びますんで、よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 委員会構成のことを言われたでしょう。委員会構成も特別なことがあって、自主的に何かかわりてえというんがあったらかわりゃあええと思うんじや。やっぱり4年間というのは、ここへおる人は8年目来たり、10年目来とる者もおるんじやけど、4年目の人もおらあな。4年目というたら2年しか来てねえが、ころころ変わりよったら、やっぱり一つの事業がわからんと思うんじや。委員会がもうかわるんじやのうて、せめて4年間ぐらいは委員会へ行くべきじゃねえかと思うて、話し合いができたらすよ。一人が、わしはおえんのんじやというて言うたらおえんのんじやけど、さっきの・・・じゃねえ、そういう言葉じゃねえんじやけど、できたら申し合わせもちょっと今後考えるべきじゃねえかなというので、ちょっと今委員長、そのことを議運のとき関係ねえかもしれんじやけど、ねえというたら全部関係ねんじやけど、そういうのをちょっと言いたかったんで。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 簡略できてというたら、これもう前例で言うたら、もしええことなら、赤磐市はどうしたんな、ぴちっとできたなというのもこれも一つの話、話題性がええかどうかわからんけど、一つのあれかなとちょっと思うたり、やらにゃおえんことはやりゃあええんですけどな、そういう意見です。思うたんで、済んません、意図があつて言よんじやありませんので。

○委員長（原田素代君） はい。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 済いませぬ、私の先ほどの説明の中で不適切な表現をいたしましたので、記録のほうから削除を願いたいと思うんです。

それと、改めて確認をさせていただきますが、申し合わせ事項で任期が2年となっておりますのは、議長、副議長、それから正副委員長でございます。議長、副議長については申し合わせ、それから正副委員長につきましては2年とはなっておりますが、委員会そのものが条例で2年ということですので、これは委員長を2年すると自動的に一旦切れるということになります。それに対して監査委員の場合は申し合わせで2年なのですが、あとの決め方はあくまで推

薦ということで、選挙、投票とも何ともなっておりません。そこで、先ほどちょっと私がかかりにくい説明をしましたが、そのまま引き続いて皆さんこの人を推薦といった場合に、あえて退職届を出さなくてもいいということがありますが、それはこの際退職届を出していただいて、改めて推薦を受けるということで確認をさせていただいたということでもよろしいでしょうか、その点だけ確認をさせてください。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それは監査委員だけ。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） という事務局のほうからちょっと確認をとりたいということですが、提案としては最初そういう形で、2年の申し合わせでとりあえず辞職をしていただいて、もう一回皆さんの総意で推薦をしましょうという方法でよろしいかということですが、どうでしょうか、それでよろしいですか。

○委員（北川勝義君） それ、おえんとか言うてもなあ。

○委員長（原田素代君） じゃあ一応確認ということですので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） はい、そうしましたら、じゃあその方向で、局長どおりです。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） 続けてもう一件、議席の配置についてということでございます。

お手元の資料の一番最後につけておりますこちらのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、現在12番が空白になっております。この空白を詰めさせていただいて、今の17番の席が今度議長席ということで、17番、18番が基本的にあくという形をとらせていただきたいと考えております。そのことが1件。

もう一つ、申し合わせ事項にもかかわってくるんですが、今お手元の配置図の左の一番上に産業振興部の政策監という職がございます。このことについて申し合わせ事項の中に文言が出てきませんので、必要により本会議に出席する者、参与、教育委員長等がございます。この中に政策監の文言を入れたもので、新たに申し合わせ事項とさせていただきたいと思っております。皆さんの御了解がいただけましたら、この後の全員協議会で新しいものを配付させていただきたいと思いますので、あわせて御協議をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、どうでしょうか、今の御説明については。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 済いません、ちょっとお尋ねですけど、総合政策部長が原田さんと

産業振興部政策監の中村さんはどういう形でおいでになったか、ちょっと改めて全協の席でも御説明をしていただいたほうがいいと思いますが。そういうふうに、そういう御用意はありますか。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、失礼します。

この後の全員協議会で、この議場に新たに入ることになった者、あるいは職がかわったものについては全員自己紹介をさせていただくことにはなっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） じゃあ出席されるんですね。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

じゃあ、そのようにお願いします。

それでは、よろしいですか、今までのその話。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それなければ、じゃあ……。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、はい。

○委員長（原田素代君） ああ、まだある、ごめんなさい。

局長。

○議会事務局長（富山義昭君） その他のその他ということでございます。

2件、まず先ほど24日の午後、午後ではございません、24日の臨時議会の後で全員協議会を開催のことについて細かく説明させていただきましたが、これまでの例で言いますと、議長、副議長の投票による選挙がございます。これに向けて、当日本会議の前に全員協議会を開いております。24日の10時から臨時本会議ということですが、全員協議会を9時あるいは9時半から開かせていただきたいと思いますと思うんですが、時間について御協議いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 24日の当日の朝、10時の前の調整のための会議を開きたいということですが、議運でしたか、それ。

○議会事務局長（富山義昭君） いや、全員協議会です。

○委員長（原田素代君） 全協ですね、ごめんなさい。

時間の、皆さんのほうで調整だけお願ひしたいということで、9時でいいか、9時半でいいか。過去はどうなんですか、どのぐらいで、わかりません。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 会議そのものはさして時間をとっておりません。時間をとっておりませんので、9時から開催ということで前回はやってるようですので。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。それでよければ、そのようにということですが、皆さんの御意見に基づいて。

○委員（北川勝義君） 御意見は議長じゃ。

○議会事務局長（富山義昭君） なんですが、臨時会の前にするものですから、臨時会に影響のない時間帯でお願いしたいと。

○委員（北川勝義君） 今の議長が全協するんよ。そがあなん議運の中で……。

○委員長（原田素代君） 日程に絡むので、皆さんの御都合と思ったんですが、どうしましうか。

○議長（小田百合子君） 皆さんに要望なければ9時からということで、させてもらってください。

○委員長（原田素代君） そうしたら、じゃあ9時ということで。

そうですね、じゃあ9時からということで皆さんのほうに、全協のほうに御報告させていただくようになります。

はい、じゃあもう一つ、はい、局長。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっちょっ。

○委員長（原田素代君） 何ですか。

○委員（北川勝義君） 今、委員長がそういうに全協しますというて言われたんじゃけど、言うのは、全協せりゃあええんじゃ。じゃけど、ここで決めるんじゃのうて、全協の権限は議長にあるんじゃから、今議長、副議長が空白じゃったらおえんのんじゃけど、現在議長おられるんじゃから、議長のほうから全協はやらせてもらいますというて、24日の9時からやらせてもらいますというので出してもろうて、ここで我々承認のほうがあええと思う。そうせなかつたら、議長おかしいことになるけえ。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっとそれだけ確認したい。

○委員長（原田素代君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） では、当日の朝9時から全員協議会を開かせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） はい。じゃあ御了承をお願いします。

○委員（北川勝義君） そうせなんだら、おかしいわな。

○委員長（原田素代君） じゃあ、局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） ちょっとこれは直接関係ないことになるかもしれませんの

で。

27日の弁当をどうしようかという話です。24日については、先ほど言いました午後までかかりますのでいいんですが、27日につきましては4年前の例を見ますと昼前には済んでおりますので、弁当なしでやらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。済いません。

○委員（北川勝義君） そがあなことは関係ねえがな。

○委員長（原田素代君） 微に入り細に入り御説明いただきましてありがとうございます。
ほかには。

もう事務局はないですね、はい。

委員の皆さんから何か、この臨時会に向けてありますか。

ちょっと、じゃあ私のほうから質問ですけど、さっきの27日の議案は、この議案はいつ配られると思ってたらいいんですか、この後の全協ですか、そうですね。はい、ということでした。

じゃあ、あと執行部のほうからは何か。

○委員（北川勝義君） ありません。

○委員長（原田素代君） 議運の中ではないですか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあないようですので、以上をもちまして第4回議会運営委員を閉会したいと思います。

お疲れさまでございました。

午後1時55分 閉会